

野菜関係補助事業の実績の概要（令和元年度）

（令和元年6月30日現在）

事業名	事業内容	事業実施主体	事業実施期間	事業実施地域
○契約野菜収入確保モデル事業				
・収入補填タイプ	生産者等と実需者等が契約を締結し、契約締結後に天候等のやむを得ない事由で当該契約が変更され、当初見込んでいた収入が得られなかった場合に、その変更が当該者の経営に及ぼす影響を緩和するために、交付金を交付する事業	生産者、生産者団体等	令和元年度	
・出荷促進タイプ	生産者等と実需者等が契約を締結し、契約締結後に卸売市場における当該契約に係る野菜と同一の野菜の取引価格が高騰している場合、当該者に交付金を交付する事業	生産者、生産者団体等	令和元年度	
・数量確保タイプ	中間事業者と実需者等が契約を締結し、契約締結後に特定の生産者から仕入れる予定であった野菜について、当該生産者から仕入れる数量が減少したときに、当該契約と同一の野菜を確保する必要がある場合であって、当該同一の野菜を卸売市場等から購入して確保した場合に、その確保に要する費用に充てるための交付金を交付する事業	中間事業者	令和元年度	
○緊急需給調整推進事業				
・産地情報調査員設置事業	登録出荷団体等が都道府県段階における野菜の生産出荷動向等の情報収集を行うための産地情報調査員の設置に要する経費を定額補助	北海道青果物価格安定基金協会他19	令和元年度	北海道、青森県、岩手県、茨城県、栃木県、長野県、静岡県、石川県、福井県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県
・消費拡大推進事業	登録出荷団体等が野菜の供給過剰時に行う消費促進活動の実施に要する経費の2分の1に相当する額以内を補助	登録出荷団体等及び共同出荷組織等	令和元年度	—
○生産出荷団体緊急需給調整助成事業	登録出荷団体等が、重要野菜等を対象とした緊急需給調整（価格低落時における出荷の後送り、加工用販売若しくは市場隔離又は価格高騰時における出荷の前倒し）を実施した場合に、緊急需給調整費用交付金を交付する事業	登録出荷団体等及び共同出荷組織等	令和元年度	—
○加工・業務用野菜生産基盤強化事業				
・加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業	加工・業務用野菜への転換を推進する産地を対象に、土壌・土層改良、被覆資材の使用等の作柄安定技術を導入する産地に取組面積に応じて面積払により補助	J A、農事組合法人等	令和元年度	青森県、茨城県、長野県
・加工・業務用野菜生産基盤強化支援事業	加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業の効率的かつ円滑な実施を図るために、事業実施主体が必要な取組を実施するとともに、当該事業実施主体の取組に要する経費を補助	野菜価格安定法人	令和元年度	北海道、愛知県、京都府、鹿児島県